

# 愛媛陸上競技連合クラブ駅伝内規

## 【参加資格】

1. 大学生・高校生(今年度卒業予定者も含む。)を除く一般陸上競技愛好者。但し、夜間学生・通信生・専門学校生・大学院生及び研究生で学校登録・学連登録をしていない者は可。
2. 愛媛県内に現在在住し、且つ住民票の証せる者であること。
3. 実業団在籍選手は不可。(実業団登録を解除してから次年度、ブランクを置く。)
4. 愛媛駅伝(一本松～宇和島, 今治～松山)に申込みした者は、その所属団体で出場すること。
5. 年度内のクラブの移籍は、原則としてできない。
6. 県外登録者が転入してきた場合、大会前6ヶ月以上居住していること。

## 【チーム編成】

1. チーム名称は、会社名、事業所名、店名は使用できない。公共機関名は、かまわない。ただし、後に〇〇〇クラブと付ける。愛媛駅伝出場チームは、そのチーム名の変更を認めない。
2. チーム組織は、市・郡・町以内の範囲でチーム編成する。
  - イ. 同郡, 市町で2チーム以上の編成も構わない。
  - ロ. 在住する範囲にチーム無き場合は、原則として一番近接するチームに入ること。
3. 2の項以外に、高校出身及び出身地を同じくする者で、現住所が離れていてもそれらのチームに加入する事ができる。
4. 会社組織の愛好者チームは、原則として同一会社内でチーム編成をする。
  - イ. 同一会社で職場が県内全域にある場合、東・中・南予に分けて編成する。
  - ロ. 同一職場で編成する場合、他の職域からの応援を認めない。
5. A選手の資格が、B, Cチームに関連する場合の決定は、両チームの監督同士、もしくは会長、理事長を交えて円満にする。
6. 一つのクラブで、2チーム以上参加する場合は、A・B・C・・・の順に強いチームを組むこと。またA(上位チーム)の選手は、B・C(下位チーム)等の補欠に申し込めない。